介護老人保健施設　あさひな

介護予防短期入所療養介護サービス　重要事項説明書

当施設は介護保険の指定を受けています。
（神奈川県指定　第１４５０８８００２１）

当施設はご利用者に対して短期入所療養介護サービスを提供します。
施設職員や提供するサービスの内容、契約上ご注意頂きたいことを次のとおり説明します。

目　　次

		ページ
1	施設経営法人	1
2	ご利用施設（事業所）の概要	1
3	職員の配置状況	1
4	設備の概要	2
5	サービスの内容	2
6	サービス料金と利用者負担	3
7	施設のサービスの方針	5
8	秘密保持及び個人情報の保護について	5
9	サービス利用に当っての留意点	5
10	職員の研修について	7
11	協力病院等	7
12	非常災害対策	7
13	相談窓口・苦情対応	8
14	当法人の概要	8

医療法人　中村会

介護老人保健施設　あさひな

令和 8 年 6 月 1 日　改定

1　施設経営法人

下記の通りです。

法　人　名	医療法人　中村会
法人所在地	神奈川県横浜市金沢区釜利谷東二丁目２０番地９号
電 話 番 号	０４５－７８３－２８５５
代表者氏名	中　村　勝　年
設立年月日	平成１３年１０月５日

2　ご利用施設（事業所）の概要

下記の通りです。

事 業 所 名	介護老人保健施設　あさひな
所　在　地	神奈川県横浜市金沢区朝比奈町１０７番地
介護保険事業所番号	第１４５０８８００２１号
管理者及び連絡先	管理者　：　橋　本　　崇 Ｔｅｌ　０４５－７８８－１１３３ Ｆａｘ　０４５－７８８－２２２５

3　職員の配置状況

当施設では指定介護老人保健施設サービスを提供する職員として、下記の職の職員を配置しています。職員の配置については指定基準を遵守しています。

事業所の職員体制等

職　　種	従事するサービス種類、業務	人　　員
管　理　者 (医師と兼務)	職員の管理、業務状況等の一元的管理	１人(常勤換算 1.0 人)〔常勤 1 人〕
医　　師	介護機能訓練及び健康管理	５人(常勤換算 0.6 人)〔非常勤 5 人〕
薬　剤　師	調剤、服薬指導	１人(常勤換算 0.5 人)〔非常勤 1 人〕
介護職員	入所者の日常生活全般の介護	68 人(常勤換算 51.0 人) 〔常勤 41 人　非常勤 27 人〕
看　護　師	入所者の日常生活全般の看護	24 人(常勤換算 16.6 人) 〔常勤 10 人　非常勤 14 人〕
理学療法士	機能訓練	８人(常勤換算 3.5 人)〔常勤 8 人〕
作業療法士	機能訓練	３人(常勤換算 1.5 人)〔常勤 3 人〕
言語聴覚士	機能訓練	２人(常勤換算 0.6 人) 〔常勤 1 人　非常勤 1 人〕
管理栄養士	献立作成、栄養計算、栄養指導	５人(常勤換算 2.9 人) 〔常勤 2 人　非常勤 3 人〕
介護支援専門員	相談、介護支援サービス等	３人(常勤換算 2.2 人)〔非常勤 1 人〕 〔常勤 2 人　非常勤 1 人〕
支援相談員	入所者及び家族の相談等	４人(常勤換算 4 人)　〔常勤 4 人〕

事務担当職員	必要な事務	３人　〔常勤３人〕

４　設備の概要

ご利用いただく「介護老人保健施設あさひな」は、下記の設備を備え施設サービスを提供します。

１）居 室

居室の種類	一人部屋	４人部屋	備　考
１ Ｆ	４	９	２Ｆ、３Ｆの１人部屋のご利用を希望される場合は、個室使用料が必要となります。
２ Ｆ	９	１２	
３ Ｆ	１１	１１	
計	２４	３２	

２）主な設備

設備の種類	数	面　積	階
療　養　室	５６	１，４３１	１Ｆ　２Ｆ　３Ｆ
談　話　室	２	１０９	１Ｆ　２Ｆ
食　　堂	３	３０３	１Ｆ　２Ｆ　３Ｆ
デイルーム	１	８１	１Ｆ
レクリエーションルーム	３	７９	１Ｆ　２Ｆ　３Ｆ
浴　　室	１	６０	１Ｆ
特別浴室	１	３５	１Ｆ
脱　衣　室	１	７３	１Ｆ
機能訓練室	２	１５２	１Ｆ　３Ｆ
サービスステーション	３	３８	１Ｆ　２Ｆ　３Ｆ
洗　濯　室	３	３１	１Ｆ　２Ｆ　３Ｆ
汚物処理室	３	１４	１Ｆ　２Ｆ　３Ｆ
厨房関係	１	１５７	Ｂ１Ｆ
理美容室	１	１６	２Ｆ

５　サービスの内容

下記項目が指定介護老人保健施設サービスの概要です。入所者個々人の施設サービス計画に基づき提供します。入所者（ご利用者）の自立の支援及び日常生活の充実に資するよう心身の状況に応じて適切な技術を持ってサービスの提供をします。

①　食　事　　朝　食　　8：00　～　9：00
　　昼　食　　12：00　～　13：00　(10:00・15:00　おやつ)
　　夕　食　　18：00　～　19：00
②　介　護　　着替え介助、排泄介助、オムツ交換、体位交換、
　　施設内移動の付き添い、レクリエーション
③　入　浴　　週２回入浴可能です。特別浴又は清拭となる場合があります。
④　機能訓練　　機能訓練室にてご利用者の状況に応じて機能訓練を実施します。
⑤　健康管理　　施設の医師が健康管理します。

⑥　理容・美容　　希望により理容･美容サービスを実施しております。(料金は自己負担)

⑦　ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ　誕生会、お花見、季節のお祭、秋季大運動会、クリスマス会等

6　サービス料金とご利用者負担

①　ご利用者から頂くご利用者負担金は、次表の通りです。この金額は、次の３種類に分かれます。尚、２）又は３）の費用が必要となる場合には、事前に詳細説明の上、ご利用者の同意を得なければならないこととされています。疑問点等ありましたらお尋ね下さい。

１）　介護報酬に係るご利用者負担金　（費用全体の１割）

区　分	金　額			内 容 の 説 明
	要介護度	多床室	個　室	
基本額	要支援１	６５８円	６２１円	１日あたりの負担額
	要支援２	８３０円	７７９円	
加算額	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	２０円(日)		総数のうち介護福祉士 60%以上配置
	夜勤職員配置加算	２６円(日)		入所者 20 名に１名かつ 41 名以上で２名の夜勤職員を配置
	個別ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ実施加算	２５８円(回)		
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	５５円(日)		在宅復帰・在宅療養支援等指標の合計が 40 以上の評価加算
	送迎加算(片道)	１９８円(回)		
	療養食加算	９円(食)		医師の指示せんに基づき療養食を提供した場合(１食につき)
	緊急時治療加算	５５６円(日)		
	特定治療	点数×１０円		
	総合医学管理加算	２９５円(日)		治療を目的とし短期入所療養介護を行った場合(10 日を限度)
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	１０８円(月)		(Ⅰ)業務改善の取り組みとしてテクノロジーを複数導入　職員間の適切な役割分担 1 回／年効果を示すデーターの提供
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	１１円(月)		(Ⅱ)テクノロジーを１つ以上導入
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数に 9.0%を乗じた単位数から算定した金額

＊　介護保険１割負担額は１円以下の金額が発生しますので、１カ月の合計金額に誤差を生じる時があります。

＊　介護保険負担割合証が２割・３割の場合は、別紙料金表をご参照下さい。

2） 運営基準（厚生労働省令）で定められた「その他の費用」（全額自己負担）

区　分	金　額（単 位）	内 容 の 説 明
１日の食費	１，９７０円	朝食 ５７０円　昼食 ７４０円　夕食 ６６０円
居　住　費	多床室　６４０円 個　室　１，７００円	「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は減額になります
特別な室料	２，８６０円	個室利用者のみ(消費税込)
日 用 品 費	１５７円	シャンプー、リンス、ボディソープ、洗顔クリーム、歯磨きセット、ハンドクリーム、ティッシュペーパー ご希望の方
教養娯楽費	１５７円	レクリエーション、クラブ活動等の費用 ご希望の方
理 美 容 代	カット　２，７００円 毛染め　３，５００円 パーマ　７，５００円	希望者のみ実施(予約制)
健康管理費	実　費 (回)	インフルエンザ予防接種等実施した場合

3） 通常のサービス提供の範囲を超える保険外の費用（全額自己負担）

区　　分	金　額（単 位）	内 容 の 説 明
行　事　費	実　費 (回)	ご利用者の希望により参加した場合
日常着・寝巻き・下着類・靴　下・タオル類のレンタル	Ａセット１日　５４０円	ご利用者の希望により委託する業者をご紹介します
タオル類のレンタル	Ｂセット１日　２３０円	
日常着・寝巻き・下着類(布パンツの持込)・靴下 タオル類のレンタル	Ｃセット１日　５４０円	

② 支払方法

ご利用者負担金は、月末締めの翌月２７日にご指定の金融機関の自動引き落としとなりますので、ご了承下さい。

7　施設のサービスの方針

下記の方針に基づいてサービスの提供をします。

⑴　サービスは、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、ご利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすると共に、居宅における生活への復帰を目指します。

⑵　ご利用者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立ってサービスの提供をするように努めます。

⑶　明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保健施設、保健医療サービス又は福祉サービスを提供する事業者と密接な連携に努めます。

8　秘密保持及び個人情報の保護について

職員は、当法人の個人情報保護方針に基づき、業務上知り得た入所者又は、その家族に関する個人情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。但し、次の各号についての情報提供は、予め同意を得た上で行います。

①　サービス提供困難時の事業者間の連絡・照会等

②　居宅介護支援事業所(地域包括支援センター)等との連携

③　利用者が偽り、その他不正な行為によって保険給付を受けている場合等の市町村への通知

④　利用者に病状の急変が生じた場合の主治医への連絡等

⑤　生命・身体の保護のため必要な場合(災害時において安否確認情報を行政に提供する場合等)

⑥　介護保険サービスの質の向上のための学会・研究会等での事例研究発表等

9　サービス利用に当っての留意点

① サービスを利用できる方

介護老人保健施設は、医療法上の病院ではありませんので、病状の変動が著しく、治療を主とされる方はご利用できません。

ご利用できる方は、心身の状況若しくは病状により、若しくはそのご家族の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により、ご利用者のご家族の身体的及び精神的な負担の軽減等図るために、一時的に入所して看護、医学的管理の下に介護及び機能訓練その他必要な医療を受ける必要がある方を対象にしています。

② 面会時間および消灯時間について

平　　日　：　午 前　10:00　～　午 後　7:00
日曜祭日　：　午 前　10:00　～　午 後　6:00
消灯時間　：　午 後　　9:00（テレビは午後 10:00 迄）

＊ 感染症流行時期(インフルエンザ・コロナウィルス)の面会は規制がございます。

③ 金銭・貴重品の管理について

貴重品や 2,000 円以上の金銭はお持ちにならないでください。
(2,000 円以内の金銭は自己管理していただきます。)
破損や紛失についての責任は負いかねますのでご了承ください。

④ 居室について

入所後、ご入所者の状態等で居室変更させていただく場合がございます。

⑤ 飲酒・喫煙について

煙草については禁止とさせていただきます。なお施設内及び施設敷地内は全館禁煙となっております。飲酒についても転倒等の危険がありますので禁止とさせていただきます。

⑥ 食物の差し入れについて

差し入れはご入所者と一緒に食べていただき、残りはお持ち帰りください。
療養室に食べ物を置くことは、衛生上かたく禁止とさせていただきます。
尚、治療食の方への差し入れは前もってサービスステーションにご相談ください。

⑦ 入所中の通院について

入所中の方は、投薬なども含めて、健康管理は当施設の医師が行いますので、当施設の医師の指示がないと通院できません。必ず施設に連絡して許可を受けてください。

⑧ 常用薬などの服薬について

入所中は常用している薬についてはその内容を医師にお話いただいて、服用することになります。

⑨ 緊急時の対応について

当施設は法定数以上の職員が配置されていますが、入所中のご利用者に突発的な事故による骨折などの怪我、健康状態の急変がおこる場合もあります。
緊急時は救急車での緊急対応となりますので、ご家族に連絡がとれないうちに、病院に搬送する場合がありますので予めご了承ください。搬送後はご家族の方に対応していただきます。

⑩ 入院について

入院された場合、施設の居室を確保しておく事はできません。
一度、退所になります。

⑪ 退所について

退所日に変更のある場合は必ずサービスステーションにご相談ください。

⑫ 宗教活動、政治活動、ペットの持ち込みについて

禁止事項になっております。

⑬ 退所をお願いする場合について

認知症の状態が進み、当施設では対応が困難になった場合、健康状態が悪化して入院加療が必要になった場合には退所していただきます。
他のご入所者に迷惑をかけたり、公序良俗に反する事が度々の場合には退所していただきます。

⑭ 施設内での事故による怪我について

施設内の転倒等で怪我をされた場合、不可抗力の事故やご利用者に過失がある時は責任を負いかねますのでご了承ください。賠償すべき事故が発生した場合には、損害保険会社と施設損害賠償責任保険契約を締結しております。

10　職員の研修について

新規採用の職員については、施設内において各職種のリーダーによる新人研修を行います。又、全職員を対象に随時、感染症対策・事故対策・褥瘡対策・介護関連法・介護技術等の施設内研修を行う他、必要に応じ外部研修に参加します。

11　協力病院等

医療機関	名　　称	社会福祉法人 恩賜財団 済生会　若草病院
	住　　所	神奈川県横浜市金沢区平潟町１２－１
	電話番号	０４５－７８１－８８１１
	名　　称	医療法人社団　景翠会　金沢病院
	住　　所	神奈川県横浜市金沢区泥亀２丁目８番３号
	電話番号	０４５－７８１－２６１１
	名　　称	古屋歯科医院
	住　　所	神奈川県横須賀市舟倉１－１４－５
	電話番号	０４６－８３３－００５０

12　非常災害対策

非常災害に備えて必要な設備を設け、消防、避難に関する計画を作成します。
非常災害に備え、年２回避難、救出その他必要な訓練等を行います。

13　相談窓口・苦情対応窓口について

○サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当施設における ご利用者相談・ 苦情窓口	電話番号	０４５－７８８－１１３３
	ＦＡＸ番号	０４５－７８８－２２２５
	相談者(責任者)	保科　優子
	対応時間	午前 10 時 00 分～午後 4 時 00 分

※随時各フロア担当者も受け付けます。

○公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

横浜市 はまふくコール (横浜市苦情相談 コールセンター)	所在地	横浜市中区本町６－５０－１０
	電話番号	０４５－２６３－８０８４
	ＦＡＸ番号	０４５－５５０－３６１５
横浜市金沢区福祉 保健センター 介護保険担当	所在地	神奈川県横浜市金沢区泥亀２－９－１
	電話番号	０４５－７８８－７８６８
	ＦＡＸ番号	０４５－７８６－８８７２
神奈川県国民健康保険 団体連合会 （国保連）	所在地	神奈川県横浜市西区楠町２７－１
	電話番号	０４５－３２９－３４４７

14　当法人の概要

法人の名称	医療法人　中　村　会
代表者名	理事長　中村勝年
所在地	神奈川県横浜市金沢区釜利谷東２－２０－９
電話番号	０４５－７８３－２８５５
事業所名	中村整形外科
業務の内容	運動器系の骨格、関節、腱、筋、神経に属する機能障害と形状変化を予防し治療する。
診療時間	平日　　午前　9:00　～　午後　7:00 土曜　　午前　9:00　～　午後　5:00 日・祝日　午前　9:00　～　12:00